

# まもるくんの会社(車)活動 に参加しませんか？



## まもるくんの会社とは？

会社や店舗等を緊急避難場所として「まもるくんの会社のステッカー」を貼って明示し、子どもが被害に遭い、又は遭うおそれがある場合に

- 一時的に保護
- 警察への通報等

したい、営業車両にステッカーを貼って、営業活動を通じて子どもの見守りや警戒活動を実施する等、子どもを守る活動をする会社のことです。

ステッカー(案)



## 子どもを守る活動 ~具体例~

- \*事業所前での見守り活動  
登下校時の時間帯に事業所前で、掃除や花の水やりを通して子どもの見守り！
- \*一事業所一灯活動  
道路沿いの事業所の事務所の一灯を翌朝まで点灯させて、塾帰りや部活帰りの子どもたちのために道を明るく！
- \*防犯カメラの設置  
事業所に防犯カメラの設置や営業車にドライブレコーダーを設置して、地域の安全の見守り！



「**子どもが安全・安心に暮らせる社会**」の実現のために、皆さんも一役買ってみてはどうでしょうか？  
ご協力頂ける事業所のご参加お待ちしております！！



まもるくんの会社(車)活動に参加する場合は…

警察に申請が必要になりません。  
また、事業所や車両に貼付するステッカーは事業所負担での製作になります。  
詳しくは最寄の警察署または愛媛県警察本部までお問い合わせください。  
新居浜警察署:0897-35-0110 (代表)  
愛媛県警察本部:089-934-0110(生活安全企画課)

